

食料・農業・農村政策審議会 令和元年度果樹・有機部会(第8回有機関係)概要

1 開催日

令和2年3月 31 日(火)

2 開催方法

書面による開催(意見書による賛否表明及び意見の提出)

3 委員(50音順、敬称略)

上岡部会長、磯崎委員、佐藤委員、堀切委員、柚木委員、青山委員、井村委員、卯月委員、大山委員、岡田委員、勝又委員、佐伯委員、千葉委員、三浦委員、山内委員(計15名)

4 審議事項

有機農業の推進に関する基本的な方針について

5 審議結果

上記審議事項について、全ての委員より了承するとの回答が寄せられ、答申が行われました。また、下記の意見が出されました。

6 意見の概要

- (1) 現段階での議論のまとめ、方向性は妥当であると判断。基本方針が全ての人に理解され実践されていくことを心より望む。達成状況の確認がされ、目標に近づけるようお願いする。
- (2) 大変野心的に取りまとめている。今後の課題として、食育基本法の中に、もう少し環境教育についての文言が盛り込まれたら良いと考えるので、担当部局とも情報共有頂きたい。
未来へ向けた有機農業振興と国民の理解には、環境教育は重要な要素だと考える。今の食育では環境教育の表現が弱いと感じている。
- (3) 災害や広範囲に影響を及ぼす感染症等の不測の事態への対応力の強化、SDGs との整合性、学校給食での活用等、一步踏み込んだ記述に賛同する。答申に沿った具体的な施策がなされていくよう、産官学の更なる意識改革と

行動が望まれる。

- (4) 有機農業をとりまく環境は劇的に変化し、実社会に必要で、しかも認知される存在になっていると確信。各農家単位、行政単位でも対応や情報量、技術力は進歩し、文化→産業に格上げしてきたと強く感じる。

一つ気になるとしたら、国際的競争力を高めることは必要だが、同時に小農が持続可能である仕組みも担保したい。日本の農業の大部分は小農が支えていて、こと中山間地域はシビアで、単にその様な農作物を“モノ”としてのみ評価していくことを避ける時代ではないかと認識しており、多様性を尊重しつつ、持続可能な日本の農業と一緒に構築していきたい強く願う。

(以上)